

株 主 各 位

熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「(5)業務の適正を確保するための体制」

- ・事業報告「(6)会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。

※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国の経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減もあり、個人消費等に弱さがみられたものの、期央からの円安進行及び原油安により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康及び予防医学への関心の高まりを背景とした、異業種による個人向け遺伝子検査ビジネスへの参入や、iPS細胞を用いた世界初の移植手術の実施等様々な取り組みがありました。

このような環境の中、当社グループは、ジェノミクス事業においては「炎症ストレス可視化マウス作製とその応用」に関する国際特許出願を行うとともに、可視化マウスの販促の一環として「可視化マウス研究会」を発足させました。また、効率的に遺伝子改変マウスを作製する技術として注目されているゲノム編集技術(CRISPR/Cas9)の導入を行うなど、新規技術の導入に積極的に取り組みました。

CRO※事業においては、グループ会社間の同一事業の集約により、既存の製薬企業及び食品製造業に対する営業強化に一層取り組むとともに、公的機関の入札等に積極的に参加し、大型案件の受注を図りました。

先端医療事業においては、今後成長が期待される個人向け遺伝子検査ビジネスの拠点として神戸研究所内に分子解析センターを開設し、平成26年11月に事業を開始いたしました。また、連結子会社の株式会社ジェネティックラボが有する高品質な病理診断技術を活かすべく、新規サービスの開始に向けコンパニオン診断研究へ参画いたしました。

病理診断事業においては、品質向上及び効率向上に注力するとともに、その病理診断技術力を活かして液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス併用検診サービスを開始して、子宮頸がんの検出率向上を図りました。

一方、グループ全体の経営体制につきましては、平成26年4月に当社CRO事業を連結子会社の株式会社新薬リサーチセンターへ譲渡し事業運営の効率化を図ったほか、平成26年8月1日付で連結子会社の株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュオンを株式交換により完全子会社化し、機動的な経営体制を構築いたしました。

知的財産戦略につきましては、「トラップマウス技術」に関する特許及び「睥がんマーカー」に関する特許が米国で成立いたしました。また、「炎症ストレス可視化マウス」に関しては、早期権利確保を目指して国際特許出願をいたしました。これらの知的財産をもとに、今後、国内外の企業とライセンス契約締結を目指す所存です。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高1,958,554千円（前期比121.1%）、営業利益23,693千円（前期は営業損失85,022千円）となりました。また、訴訟関連費用を営業外費用として計上したことにより、経常利益は9,396千円（前期は経常損失122,231千円）となり、さらに連結決算の黒字化を受けて繰延税金資産を計上した結果、当期純利益は17,824千円（前期は当期純損失113,642千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

イ. ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスが堅調に推移し、売上高は296,738千円（前期比105.9%）と増収となりましたが、受注強化のための営業費用の増加により営業利益は60,472千円（前期63,594千円）にとどまりました。

ロ. CRO事業

株式会社新薬リサーチセンターへの事業集約による営業効率化が奏功し、売上高は799,183千円（前期比119.3%）、営業利益83,847千円（前期は営業損失15,136千円）と大幅増収増益となりました。

※CRO：Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関

ハ. 先端医療事業

平成25年8月より株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に加えたことにより、売上高は482,062千円（前期比115.2%）と増収となりましたが、分子解析センター開設に伴う一時費用の発生並びに当社及び株式会社プライミュオンにおける抗体・試薬販売が不調であったことから、営業利益は34,281千円（前期45,862千円）にとどまりました。

ニ. 病理診断事業

当事業は平成25年8月より連結の範囲に加えた株式会社ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による組織病理学的解析及び高品質な病理診断サービスを提供しております。当期の売上高は396,779千円（前期は8ヵ月間で251,711千円）と大幅な増収となり、また、営業費用の効率化により営業利益は28,462千円（前期は営業損失10,859千円）と子会社化後短期間で黒字転換いたしました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと思います。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は57,769千円であります。その主なものは、当社の先端医療事業における「分子解析センター」の新設11,528千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新規の資金調達は実施しておりません。

④ 重要な企業再編等の状況

イ. 当社は、平成26年4月1日付で当社CRO事業を子会社の株式会社新薬リサーチセンターに事業譲渡いたしました。

ロ. 当社は、平成26年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライミュオンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成24年3月期	第15期 平成25年3月期	第16期 平成26年3月期	第17期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売 上 高(千円)	607,985	704,067	1,617,572	1,958,554
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△156,248	27,048	△113,642	17,824
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△12.06	2.09	△8.39	1.29
総 資 産(千円)	2,502,381	2,946,568	3,563,800	3,573,785
純 資 産(千円)	2,297,321	2,323,232	2,764,943	2,777,287
1株当たり純資産額(円)	176.32	178.21	198.21	198.81

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成24年3月期	第15期 平成25年3月期	第16期 平成26年3月期	第17期 (当事業年度) 平成27年3月期
売 上 高(千円)	540,262	630,824	597,858	552,138
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△161,794	18,877	△101,820	△51,401
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△12.49	1.46	△7.52	△3.72
総 資 産(千円)	2,490,425	2,923,221	3,259,129	3,290,540
純 資 産(千円)	2,287,868	2,304,540	2,711,278	2,791,401
1株当たり純資産額(円)	175.94	177.20	198.11	199.82

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディオム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務

(注) ㈱ジェネティックラボ及び㈱プライミューンは、平成26年8月1日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

経営理念※を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。

新規事業への進出について

既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業について、M&Aを中心に組みんでまいります。

※経営理念

生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通して、基礎研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。

既存事業の強化について

イ. ジェノミクス事業

当事業の受託サービスについては安定的な収益を確保するに至っておりますが、今期技術導入し収益確保に貢献しているゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）のように常に最先端の技術導入に取り組み、事業の成長を推進します。また、利益率の高い「TG Resource Bank®」や病態可視化マウスなどのモデルマウスの販売強化、および汎用性の高い新規モデルマウスの導入も必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立、および当社研究所内での事業化へ向けての技術移管を目指します。

ロ. CRO事業

前期において、子会社の株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所より事業を譲り受け、医薬品G L P 適合施設を取得し、製薬メーカーのみならず食品メーカーにまで顧客範囲を広げ、さらに当期より当社CRO事業を株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡し、営業効率化により事業規模拡大を図りました。今後も、既存顧客との取引拡大を図ると共に、新規顧客の開拓に注力いたします。また、当社ジェノミクス事業の有する病態モデルマウスでの非臨床試験受託への展開を図り、事業間シナジー創出による事業拡大を目指します。

ハ. 先端医療事業

前期グループ化した株式会社ジェネティックラボにつきましては、平成26年8月1日付で同社を完全子会社にしたことに伴い、当社と同社の技術シナジー創出効果により売上が拡大いたしました。また、平成27年4月1日付で当社遺伝子解析事業部門を同社へ事業譲渡したことによる、解析技術の一体化および営業の効率化がより進展し事業拡大に貢献すると考えております。なお、当社グループの他の事業および大学研究機関と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充することが必要であると認識しており、さらに、コンパニオン診断薬開発支援事業を成長ドライバーと位置付けて事業展開を推進してまいります。

二. 病理診断事業

当事業は、グローバル基準（CAP）認定施設において認定診断医による病理診断を行っており、安定的な収益を確保しております。今後さらに収益力を向上させるために、一層の品質向上および事業効率化に注力してまいります。また、当期に開始した液状細胞診を利用したヒトパピローマウイルス併用検診サービスのように、豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に積極的に取り組み、収益向上を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用权許諾や遺伝子破壊マウス作製受託
CRO事業	薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験の受託
先端医療事業	抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入、販売、遺伝子解析受託
病理診断事業	病理診断受託

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本 社	熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
神 戸 研 究 所	神戸市中央区
東 京 オ フ ィ ス	東京都港区
福 岡 オ フ ィ ス	福岡市中央区

(注) 福岡オフィスは、平成26年9月に開設いたしました。

② 主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
(株) 新薬リサーチセンター	本社：東京都港区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
(株) ジェネティックラボ	本社：北海道札幌市中央区
(株) プライミューン	本社：神戸市中央区
(株) メディフォーム	本社：北海道恵庭市

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	18名	3名増
C R O 事業	51名	4名減
先端医療事業	27名	1名増
病理診断事業	25名	3名増
全社（共通）	11名	3名減
合計	132名	—

- (注) 1. 使用人数には、契約社員20名、パートタイマー7名及びアルバイト4名は含まれておりません。
2. 当連結会計年度から事業区分を変更したことにより、前連結会計年度末比増減は変更後の事業区分に読み替えて計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	3名増	38.6歳	5.7年

- (注) 使用人数には、当社から社外への出向者5名を除き、社外から当社への出向者3名を含んでおります。なお、契約社員5名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年8月19日付で、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を神戸地方裁判所に提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち210万円を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴しておりましたが、平成26年12月26日付、当社が株式会社GMJに対し、解決金として210万円を支払い、加えて当社が保有する株式会社GMJ株式60株について無償譲渡を行い、株式会社GMJはその余の請求をすべて放棄することで和解が成立いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株
② 発行済株式の総数 13,908,641株

(注) 当社は、平成26年8月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である(株)ジェネティックラボ及び(株)プライミューンを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社を完全子会社としました。この結果、株式交換に伴う新株発行により、発行済株式の総数は284,541株増加しております。

- ③ 株主数 11,405名
④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	281,300	2.02
松 井 証 券 株 式 会 社	173,200	1.24
株 式 会 社 ム ト ウ	160,200	1.15
野 村 証 券 株 式 会 社	143,500	1.03
株 式 会 社 S B I 証 券	132,000	0.94
上 永 智 臣	106,600	0.76
原 田 育 生	97,000	0.69
日 置 正 人	91,700	0.65
楽 天 証 券 株 式 会 社	83,500	0.60
佐 賀 芳 行	80,000	0.57

(注) 持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

発行決議の日	平成20年6月25日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 48,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり229円
権利行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 348円 資本組入額 174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)
	保有者数 2名
	保有数 480個
	目的である株式の数 48,000株

- ② その他新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）
第3回新株予約権

発行決議の日	平成25年4月12日
新株予約権の数	5,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 540,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり904円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり754円
権利行使期間	平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 763.04円 資本組入額 381.52円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き新株予約権買取契約書」の定めるところによる
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福永健司	経理財務部及びCRO事業本部担当 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長
取 締 役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター シニア教授
取 締 役	坂本珠美	総務人事部及び内部統制担当
取 締 役	船橋泰	先端医療事業本部及び経営企画室、情報管理担当
取 締 役	清藤勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長
常勤監査役	鳥巢宣明	
監 査 役	遠藤了	
監 査 役	佐藤貴夫	

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役鳥巢宣明氏及び監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、常勤監査役鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	23,107千円 (592千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11,400千円 (11,400千円)
合 計	8名	34,507千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は包括的業務提携を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥巢 宣明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	遠藤 了	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	佐藤 貴夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会6回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,934,126	流動負債	423,666
現金及び預金	946,185	買掛金	2,559
受取手形及び売掛金	451,395	未払金	206,414
有価証券	400,000	1年内償還予定の社債	50,000
商品及び製品	1,258	リース債務	22,817
仕掛品	45,221	未払法人税等	20,952
原材料及び貯蔵品	34,830	賞与引当金	8,642
繰延税金資産	21,853	受注損失引当金	472
その他	33,849	その他	111,807
貸倒引当金	△468	固定負債	372,831
固定資産	1,639,658	リース債務	26,001
有形固定資産	1,406,956	長期未払金	346,830
建物及び構築物	693,269	負債合計	796,498
機械装置及び運搬具	17,354	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	65,173	株主資本	2,764,739
土地	621,290	資本金	2,550,604
リース資産	9,869	資本剰余金	298,653
無形固定資産	199,905	利益剰余金	△82,792
のれん	193,367	自己株式	△1,725
ソフトウェア	6,538	その他の包括利益累計額	103
投資その他の資産	32,796	その他有価証券評価差額金	103
投資有価証券	9,602	新株予約権	12,443
長期貸付金	8,842	純資産合計	2,777,287
その他	16,700	負債純資産合計	3,573,785
貸倒引当金	△2,350		
資産合計	3,573,785		

連結損益計算書

（自 平成26年4月1日）
（至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,958,554
売 上 原 価		1,301,709
売 上 総 利 益		656,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		633,151
営 業 利 益		23,693
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,207	
受 取 配 当 金	6	
為 替 差 益	115	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	295	
そ の 他	1,656	3,280
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,407	
株 式 交 付 費	1,156	
買 収 関 連 費 用	1,289	
訴 訟 関 連 費 用	11,378	
そ の 他	1,345	17,577
経 常 利 益		9,396
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,396
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,671	
法 人 税 等 調 整 額	△21,853	△3,181
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		12,577
少 数 株 主 損 失		5,247
当 期 純 利 益		17,824

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年 4月 1日）
（至 平成27年 3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,550,604	251,803	△100,552	△1,782	2,700,072
当 期 変 動 額					
株式交換による増加		131,457			131,457
当 期 純 利 益			17,824		17,824
自己株式の取得				△45	△45
自己株式の処分			△63	102	38
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△84,607			△84,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	46,850	17,760	56	64,667
当 期 末 残 高	2,550,604	298,653	△82,792	△1,725	2,764,739

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	30	30	12,443	52,397	2,764,943
当 期 変 動 額					
株式交換による増加					131,457
当 期 純 利 益					17,824
自己株式の取得					△45
自己株式の処分					38
少数株主との取引に係る親会社の持分変動					△84,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	73	—	△52,397	△52,323
当 期 変 動 額 合 計	73	73	—	△52,397	12,343
当 期 末 残 高	103	103	12,443	—	2,777,287

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,296,662	流動負債	146,139
現金及び預金	597,310	未払金	99,634
受取手形	492	リース債務	2,129
売掛金	117,493	未払費用	12,366
有価証券	400,000	未払法人税等	7,491
仕掛品	7,002	前受金	6,981
原材料及び貯蔵品	14,750	賞与引当金	8,642
前払費用	12,848	受注損失引当金	256
繰延税金資産	5,008	その他	8,637
その他	142,206	固定負債	352,999
貸倒引当金	△451	リース債務	6,169
固定資産	1,993,877	長期未払金	346,830
有形固定資産	1,232,135	負債合計	499,138
建物	584,217	(純資産の部)	
構築物	12,784	株主資本	2,778,853
機械及び装置	17,354	資本金	2,550,604
工具、器具及び備品	24,504	資本剰余金	383,261
土地	585,778	資本準備金	383,261
リース資産	7,495	利益剰余金	△153,285
無形固定資産	1,641	その他利益剰余金	△153,285
ソフトウェア	1,641	繰越利益剰余金	△153,285
投資その他の資産	760,100	自己株式	△1,725
投資有価証券	9,602	評価・換算差額等	103
関係会社株式	517,294	その他有価証券評価差額金	103
その他	233,203	新株予約権	12,443
資産合計	3,290,540	純資産合計	2,791,401
		負債純資産合計	3,290,540

損 益 計 算 書

（自 平成26年 4月 1日）
（至 平成27年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		552,138
売 上 原 価		329,090
売 上 総 利 益		223,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		294,831
営 業 損 失		71,784
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,944	
そ の 他	2,246	8,190
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,359	
株 式 交 付 費	1,156	
そ の 他	13,973	16,489
経 常 損 失		80,082
税 引 前 当 期 純 損 失		80,082
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△23,672	
法 人 税 等 調 整 額	△5,008	△28,681
当 期 純 損 失		51,401

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,550,604	251,803	251,803	△101,820	△101,820	△1,782	2,698,805
当 期 変 動 額							
株式交換による増加		131,457	131,457				131,457
当 期 純 損 失				△51,401	△51,401		△51,401
自己株式の取得						△45	△45
自己株式の処分				△63	△63	102	38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	131,457	131,457	△51,465	△51,465	56	80,048
当 期 末 残 高	2,550,604	383,261	383,261	△153,285	△153,285	△1,725	2,778,853

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	30	30	12,443	2,711,278
当 期 変 動 額				
株式交換による増加				131,457
当 期 純 損 失				△51,401
自己株式の取得				△45
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	73	73	—	73
当期変動額合計	73	73	—	80,122
当 期 末 残 高	103	103	12,443	2,791,401

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 重 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工藤重之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

株式会社トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	鳥 巢 宣 明 ㊞
社外監査役	遠 藤 了 ㊞
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業拡大に備えると共に業務効率の向上を図るため、現行定款第3条の本店の所在地を福岡市に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成27年7月1日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。
- (2) 改正会社法の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので、現行定款第30条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を熊本県熊本市に置く。</p> <p>(任期)</p> <p>第30条</p> <p>① (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>④ (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を福岡市に置く。</p> <p>(任期)</p> <p>第30条</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>④ (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第3条の変更は、平成27年7月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u></p>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ふくなが けんじ 福永 健司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年6月 株式会社プライムユーン取締役 平成23年4月 株式会社プライムユーン代表取締役社長（現任） 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長（現任） 平成25年10月 株式会社ジュネティックラボ代表取締役社長（現任）	16,811株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	やまむら けんいち 山村 研一 (昭和23年10月10日生)	昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設長 平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授 平成14年8月 当社取締役(現任) 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 当社代表取締役社長 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 平成26年4月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授(現任)	10,184株
3	さかもと たまみ 坂本 珠美 (昭和39年3月27日生)	昭和60年4月 社団法人熊本市医師会地域医療センター入所 平成元年5月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ(現三菱化学メディエンス株式会社)入社 平成10年4月 当社入社 平成14年3月 抗体研究所(現ジェノミクス事業本部)所長 平成16年2月 社長室室長 平成22年6月 当社取締役(現任)	19,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	ふなばし ゆたか 船橋 泰 (昭和48年12月14日生)	平成14年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年9月 当社経営企画部長兼管理部長 平成23年4月 株式会社プライミューン 取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセン ター取締役(現任) 平成27年4月 東京工業大学大学院 非常 勤講師(現任)	2,717株
5	※ きたじま しゅんいち 北島 俊一 (昭和35年1月31日生)	昭和62年4月 株式会社バナファーム・ラボ ラトリーズ(現三菱化学メデ ィエンス株式会社)入社 平成11年10月 有限会社プライメイト設立 取締役 平成15年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 平成19年7月 兵庫医科大学 特任講師 平成20年4月 株式会社GMJ 取締役 平成23年9月 当社入社 新規事業本部(現 CRO事業本部)部長(現任) 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセン ター取締役(現任)	1,119株
6	※ やまもと けんいち 山本 健一 (昭和26年1月15日生)	昭和48年4月 株式会社ユニード(現株式 会社ダイエー)入社 平成4年5月 同社財務経理本部 経理部長 平成7年1月 Hawaii Central Development, inc出向 平成8年12月 株式会社ニコニコ堂入社 平成9年9月 同社管理本部 経理部長 平成15年4月 株式会社ピエトロ入社 平成15年5月 同社経理部長 平成16年4月 同社執行役員 平成21年4月 健康保険直方中央病院入職 平成23年4月 同病院 経理課参与 平成26年7月 当社入社 経理財務部長 (現任)	49株

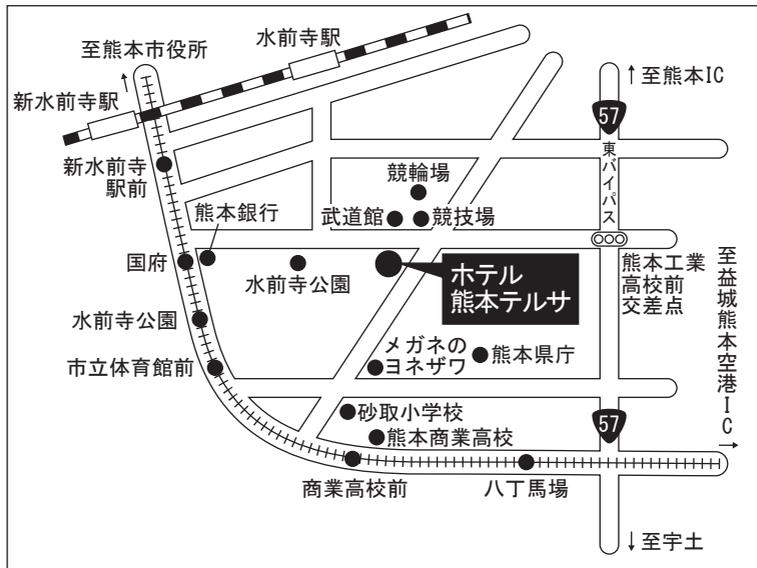
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	せいとう つとむ 清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティクス取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 現任取締役の当社における担当は、「会社役員の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と包括的業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 清藤勉氏は、社外取締役候補者であります。
5. 清藤勉氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携わられ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
6. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
TEL (096)-387-7777(代表)



交通のご案内

- 交通センター（27番乗場）よりバスで約25分
都市バス「熊本テルサ前」下車
系統番号：「県1」・「県2」
行先：「長嶺団地・日赤・託麻南」
- 市電「市立体育館前」電停より徒歩約10分
- JR熊本駅より車で約25分
- JR水前寺駅より車で約5分
- 熊本空港より車で約30分
- 熊本ICより車で約20分